


## 骨折退院後の早期離床の取り組み ～起きてみんなと一緒にご飯が食べたい～




特別養護老人ホーム 丸子の里  
岩崎良明・菅沼友和

### Aさんの紹介


骨折前のAさん




「Aさん、御飯です。食べてみてください。」



「音楽が流れている。」



「おしいね。皆で食べる。」



年齢90歳 女性 要介護度4  
 ADL：食事 標準型車椅子に座りテーブルで自力摂取  
 排泄 ポータブルトイレにて一部介助  
 移動 標準型車椅子を使用し自力移動  
 性格：食べること、他利用者様と一緒に過ごすのが好き  
 ベッドから転落し、右膝上部を骨折し入院する。4日後に右大腿から下腿にかけてギプス固定され退院される。

### 退院後の状態

- ・骨折後は手術をせず、保存的療法を行うということで右足ギプス固定(大腿から下腿)され退院された。
- ・骨粗鬆症もあり移乗時は両足を床に着けるなどして体重をかけてはいけない(免荷)との指示があった。
- ・本人様からは「起きてみんなと一緒に御飯が食べたい!」との希望があり、また家族様からも「認知症が進行しないように日中は離床させてほしい」との希望があった。

### 離床に向けての問題点

- ①両足に体重をかけられない。
- ②ギプスで大腿から下腿まで固定されている(膝が曲がらない)ためこれまで使用していた標準型車椅子の使用は難しい。
- ③体を大きく動かすと強い痛みがあり、移乗時に痛みを伴って離床を敬遠してしまう可能性がある。
- ④抱え上げての移乗では利用者、職員ともに負担がかかる。

↓

ベッド上で端座位になってからの移乗方法や寝ながら抱え上げての移乗方法では離床が難しい。

↓


福祉用具を使用して離床をおこなう。

### 離床に向けての取り組み


離床の際の問題点を解消するために以下の3点の福祉用具を使用した。

- ① ティルト式車椅子
- ② 電動ベッド
- ③ スライドボード

①ティルト式車椅子・・・座面と背の角度が同じ状態で車椅子全体を傾けるティルト機能付きの車椅子。




→




背もたれを倒した場合

→




座面を倒した場合

②電動ベッド・・・背中と膝の部分が別々に動き、細かい角度調整ができる。また、ベッド全体の高さも調整できる。




→



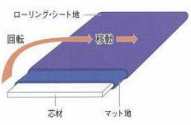
背中と膝を起した場合

③スライドボード・・・マットにシートが被せてある。シート地がマットの周りを回転し、動かすことができる。



マット

シート



ローリングシート地

回転

芯材

マット地

### 福祉用具を使用した移乗方法

ティルトをわかせることで  
安楽な姿勢で離床する  
ことができる。



①ティルトをわかせる



②ティルトをベッドの横につける



③ティルトとベッドの高さ、角度をあわせる



ベッドの高さはベッド→ティルト移乗  
時は高め、ティルト→ベッド移乗時は  
低めにセットすると移乗しやすい。

背中タオルを敷くとすべり  
やすく移乗しやすい。また、  
床に直接触れずに移乗できる  
ため内出血の防止もできる。



④体を傾けスライドボードを敷く



⑤体をスライドボードの上に乗せる



⑥移乗する



⑦移乗完了

背中敷いたタオル  
をひっぱって移乗す  
る。

胴体、両足がしっかりスライ  
ドボードの上に乗っていること  
を確認する。

スライドボードを抜いて  
移乗完了。

### 取り組みの成果



・本人様の痛みによるストレスが軽減され「起きてみんなと一緒にごはんが食べたい」という希望が退院直後から実現できた。会話等をして刺激を受けながら他人と一緒にご飯を一緒に食べ、食欲低下等もなかった。  
・骨折後16日で骨がついているとの診断を受け、その14日後にギプスをはずされ補装具になり骨折部に金魚巻がかけられるまでに回復した。  
・早期離床をすることにより褥瘡予防につながった。  
・抱え上げない介護を行えたため職員の介護負担が最小限にできた。  
・体に負担のかけられない方や移乗が困難な方にもこの方法で対応ができる。  
・今回おこなった福祉用具の使用方を職員全体に周知するまで時間がかかった。

### 今後の課題

今回おこなった福祉用具の使用方を職員全体に周知するまで時間がかかった。  
福祉用具を使用する際、危険な使い方をすると重要な事故につながる可能性がある。



今後、新しい福祉用具を購入時や、今回の様な活用方法を行う際は職員全体に正しい使用方法、安全な使用方法を周知後に運用開始する必要がある。